

医療従事者の負担軽減及び処遇改善に関する取組み

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。

記

【医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担】

- 1 医師事務作業補助者の活用
- 2 薬剤師の活用（病棟・外来薬剤師の取組等）
- 3 看護師の活用（入退院支援の拡大等）
- 4 認定看護師・特定行為看護師の活用（チーム医療の推進等）

【医療従事者の負担軽減及び処遇改善に資する計画の具体的な取組内容】

- 1 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
- 2 当直翌日の業務内容に対する配慮
- 3 妊娠、子育て・介護中の職員に対する配慮
- 4 年休及び夏季休暇取得に対する配慮
- 5 メンタルヘルス体制の整備

【看護職員の業務負担軽減】

- 1 長時間勤務労働への配慮
時間外労働が発生しないような業務の効率化・改善を図る
- 2 他職種との業務分担
各種委員会等の活動による連携強化
- 3 看護補助者の活用
- 4 夜勤負担軽減への取組み

令和6年4月1日

独立行政法人労働者健康安全機構

新潟労災病院